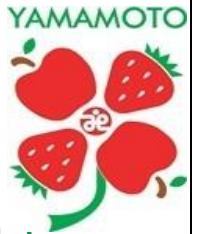


# 四つ葉のクローバー新聞



～心をひとつに～ 2016年3月号（第48号）

## 心をひとつに! 『やまもと復興応援センター』

「四つ葉のクローバー新聞～心をひとつに!～」をお届けします。

この新聞では、山元町や地域包括支援センターをはじめ、山元町社会福祉協議会「やまもと復興応援センター」の復興応援活動、そのほか様々な情報をお伝えしています。



### お茶っこサロン

移転が進み参加者も回数も少なくなりましたが、3月も引き続き開催します。お茶っこしながら、のんびり談話や簡単な運動、DVDの映画やコンサートを見ることも。

相談員お茶っこ: 東田, 内手, 箱根,  
町民 G, 旧坂中, 熊野堂

仮設での思い出づくり 第3弾

『Let's Go

水族館!』

企画中



持ち寄り♪

### よりどころサロン

山元郵便局隣『やました幸街堂』で月に1回開催されている、認知症の方や家族・地域の皆さんが気軽に集い交流できる場です。（主催：地域包括支援センター）。生活支援相談員も協力参加しています。山下公営住宅も近く、懐かしい顔との再会も!

次回: 3月28日(月) 9:30～11:30

### 防災コラム

### 『春の嵐』



立春を迎え早一か月。そろそろ啓蟄だというのにこんなにも寒いのは天気のためか、世間のせい、それとも財布のひもが緩いせいなのか（笑）いいえ、それは風のせいです！そう春の嵐です！

東京の消防庁の統計によると3月から4月にかけて強風や突風で怪我をする人が他の月の倍以上ぐらいになっています。台風ではないけれども台風並みの風に強さ、油断できません。また、台風は目に近づくにつれて風が強くなっていきますが、春の嵐をもたらす発達した温帯低気圧は、はじっこの方でも強く風が吹くため、被害が広がりやすいという特徴があります。

じゃあ、どうすればよいのか。まず、気象情報をつかんで、天気の荒れそうな日には外に出ないことが先決です。後は鉢植えや剥がれた屋根、物干しざお等、家の周りに飛ばされそうなものはないかチェックし、飛ばないようにするなど対策をします。後は当たり前ですが、海や山には行かない方が良いでしょうね。

筆者も通勤で自転車に乗っている時、強風にあおられて田んぼに落ちたことがあります。皆さんも春の嵐にはお気をつけて！本当に！それでは～！

## 給湯器の凍結に注意しましょう！

3月となり、過ごしやすく春を感じる時期となりました。しかし、まだまだ朝夕は冷え込み、気温が0度を下回る日もあります。

仮設住宅を退去する時や数日間留守にする場合に電気のブレーカーを落としてしまうと、給湯器の凍結予防ヒーターが作動せず、給湯器の中に入っている水が凍結し、給湯器が破損することがあります。この場合、修理費用は入居者の方が負担することとなります。このようなことが無いように下記のポイントを守ってください。

- ① 電気のブレーカーを落とさない。凍結予防用ヒーターが作動しなくなるため。
- ② 宅外に設置されている凍結予防用ヒーターのプラグをコンセントから抜かない。
- ③ 電気のブレーカーを落とす場合や凍結予防用ヒーターのプラグをコンセントから抜く場合は、給湯器の水抜きを行う。

※ポイント①～③を守らずに給湯器が破損した場合の修理費用は入居者の負担となります。 お問い合わせ 被災者支援室 被災者支援班 ☎0223-29-8003



## 引越しをしたら住民票の異動届をしましょう

新しいお住まいへ引越された方は、町民生活課へすみやかに「住民異動届」を提出してください。住んでいないところに住所を偽って届けたり、届出期間の14日を過ぎて届けたりすると住民基本台帳法の罰則が適用されることもありますので、ご注意ください。

届出の種類	届出期限	届出ができる人
転出届 (山元町 → 町外)	新しい住所に住み始める14日以内	・ 本人 ・ 異動元で同一世帯(住民票が同一世帯)の方 ・ 代理人(委任状が必要)
転居届 (山元町 → 山元町)	新しい場所に住み始めた日から14日以内(住み始める前に転居届をすることはできません)	
届出に必要なもの	① 届出人の本人確認書類(運転免許証・保険証等) ② 認め印 ③ マイナンバー通知カードまたは個人番号カード(町外へ転出する場合は不要) ④ 国民健康保険証(加入者分、世帯主変更を伴う場合は該当者分) ⑤ 前期高齢者・乳幼児・母子父子医療受給者証(該当者のみ) ⑥ 印鑑登録者証(登録者のみ、町内転居の場合は不要) ⑦ 住民基本台帳カード(登録者のみ)	

## ※災害公営住宅へ入居する方へ

山元町の災害公営住宅への異動届をしたら、まちづくり整備課に住民票謄本を提出してください。

お問い合わせ 町民生活課 窓口班 ☎0223-37-1112  
坂元支所 ☎0223-38-0301

四つ葉のクローバー新聞 2016年3月号(通巻第48号) 2016年3月1日発行

発行:山元町 編集:やまもと復興応援センター

☆山元町被災者支援室 電話 0223-29-8003 <http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/>

☆やまもと復興応援センター(山元町社会福祉協議会) 電話&FAX 0223-35-6223